

Hello!
NEW



6月市議会定例会 報告

新しく決まったこと・変わったこと

平成30年第3回市議会定例会を6月4日(月)から6月21日(木)まで、18日間の会期で開催しました。本定例会では、市長から提出された平成30年度一般会計補正予算など11議案を可決。請願1件を不採択としました。主な議決内容および各常任委員会での審議内容をご紹介します。

一部改正された条例

◎新居浜市市営住宅条例及び新居浜市市営活性化推進住宅条例

市営住宅および市営活性化推進住宅等について、指定管理者制度を導入し、指定管理者に管理を行わせることができるよう必要な事項を定めるための条例の一部改正。

賛成多数



(市営住宅治良丸南団地)

◎新居浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童支援員の基礎資格の追加等を行うための条例の一部改正。

全会一致

◎新居浜市公園条例

本市が設置する都市公園のうち新居浜公園および山根公園について、指定管理者制度を導入し、指定管理者に管理を行わせることができるよう必要な事項を定めるなどのための条例の一部改正。

全会一致



(山根公園)

補正予算

◇一般会計

4億8千898万4千円増
生涯活躍のまち推進事業

4千240万円
マルチハザードマップ作成事業費

1千800万円
認定こども園施設整備事業

2億6千402万4千円
清掃センター焼却灰処理施設

整備事業 1億4千300万円
スクール・サポート・スタッフ配置事業費 74万6千円
など

全会一致

◇公共下水道事業特別会計

7千334万円増
管渠等建設事業費7千334万円

全会一致

◇介護保険事業特別会計

950万4千円増
介護保険システム改修事業費950万4千円

全会一致

その他

◎和解について

王子川水門および中央雨水ポンプ場における運転操作が適切でなかったために発生した浸水被害を受けたものに係る損害賠償費用についての和解。

全会一致

◎財産の取得について

市内全域における防災を主目的とし、建物火災をはじめ各種災害に至るまで、幅広い災害に

対して放水消火活動等を円滑に実施するため、消防ポンプ自動車CD-I型2台を取得。

全会一致

◎財産の取得について

老朽化した食器洗浄機などの厨房機器を更新し、適正な学校給食の実施を図るため、学校給食センター厨房機器一式を取得。

全会一致

◎人事議案

新居浜市消防委員会の委員の委嘱。

全会一致

市議会インターネット中継

6月市議会定例会の本会議の様子は、市議会ホームページでインターネット録画中継を行っています。(8月下旬まで)

会議録の公開について

6月市議会定例会の一般質問の詳しい内容は8月下旬以降、市議会ホームページで見ることができ、各公民館、各支所、図書館などで閲覧ができます。また次号(9月号)に一般質問の一部内容を掲載します。

6月定例会 議案の表決結果 (全会一致以外のもの)

○…賛成
×…反対

賛否が分かれたものの一部を掲載しています。	自民クラブ										公明党議員団		いづみ会		市民クラブ		無党派									
	山本健十郎	加藤喜三男	近藤憲一	仙波憲一	藤田豊治	伊藤謙司	永易英寿	豊田康志	小野辰夫	田窪秀道	藤田誠一	真木増次郎	佐々木文義	藤原雅彦	高塚広義	伊藤優子	大條雅久	篠原茂	三浦康司	岩本和強	太田嘉一	米谷和之	岡崎溥	藤田幸正	井谷幸恵	神野恭多
議案第51号 新居浜市市営住宅条例及び新居浜市市営活性化推進住宅条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○

常任委員会審査内容

6月市議会定例会では、4つの常任委員会において、付託された議案の審査を行いました。主な審査内容は次の通りです。

◎新居浜市市営住宅条例及び新居浜市市営活性化推進住宅条例の一部を改正する条例の制定について

問 指定管理者制度に移行するにあたり、どのようなデメリットが考えられますか？

答 市外の管理者者が指定管理者になると、市内の業者に修繕工事等の発注がなくなる恐れがあることと、新たに管理システムの構築が必要になります。

◎新居浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

問 今回の改正で、具体的にどう変わりますか？

答 放課後児童支援員について、現在の教諭となる資格を有する者という規定では、教員免許の更新が必要なのが明確ではないため、今回、免許状を有する者と改正します。

問 放課後児童クラブは、子供何人につき、何人の指導員がいいますか？

答 児童は、一クラブ当たり40人を想定し、支援員は2人の基準がありますが、利用児童数が36人から44人程度の場合は、指導員等3人体制に、45人以上の場合は4人体制としています。

◎平成30年度新居浜市一般会計補正予算(第1号)について

生涯活躍のまち推進事業
4千240万円

問 旧若宮小学校施設の有効活用について、地域や市民を巻き込んだ取り組みが欠かせませんが、どのような取り組みをしますか？



(旧若宮小学校)

答 若宮小学校施設の活用はリーディングプロジェクトの一つに位置づけられているため、これから業務委託を進める中で、具体的な話ができるタイミングで、市民の皆さんに周知するとともに、市外からも来ていただけるよう情報発信をしながら多くの方に興味を持っていただき、人が集まる施設にしていきたいと考えています。

スクール・サポート・スタッフ配置事業費 74万6千円

問 配置条件や基準はありますか。また、どの学校に配属するのですか？

答 配置条件や基準はなく、校長会の中で決定することになっています。小学校、中学校それぞれから希望がありました。一人当たりの授業時間は、小学校の方が長いことから、中萩小学校に決定しました。

芸術文化振興費

270万円

問 新居浜の歌を作るといいますが、新居浜市全体で歌っていく歌になるのですか？

答 子供たちが新居浜市を題材として作る歌を新居浜の歌とし

ています。子供たちのふるさとを愛する心を育て、新居浜のいいところを発信していくことが主な目的のため、出来上がった歌を、新居浜市全体で歌っていくことは、現在のところ考えてはいません。

地域コミュニティ再生事業費 490万円

問 それぞれの校区における物品購入の内訳はどうなっていますか？

答 大島連合自治会は240万円で、内訳が、自治会広報塔用スピーカー7台、除草作業用噴霧器2台、草刈り機3台、チェーンソー2台、物置1台、島の観光用のぼり50枚などで、別子校区連合自治会は250万円で、内訳が、折り畳みテーブル40台、スタッキングチェア100脚、台車3台、座卓20台、座椅子30脚、テント2組です。

マルチハザードマップ作成事業費 1千800万円

問 6万部を印刷して、各家庭に配布することですが、どのようなものになるのですか？

答 32ページの冊子で、洪水や土砂災害、津波、地震、避難情

報、情報伝達方法を学んでいただく部分と、各地区のハザードマップを掲載したいと考えています。

清掃センター焼却灰処理施設整備事業 1億4千300万円

問 施設整備をするにあたり、ごみ処理に支障はありませんか？

答 毎年2回、焼却炉を長期停止し、集中的に整備しています。今回の工事についても、その期間を利用して行う予定ですので、ごみ処理に支障はありません。

◎損害賠償の額の決定について、和解について

問 損害賠償額の査定は市が行ったのですか。また、被害状況の申告が困難な独居高齢者には、どのように対応しましたか？

答 被害に遭われた方から被害の申告に係る明細書などを提出してもらい、それを基に市の職員が損害賠償額の査定を行いました。また、申告が困難な独居高齢者に対しては、市の職員が直接訪問し、聞き取り調査により、被害の申告をしてもらいま

した。

◎財産の取得（消防ポンプ自動車CD-I型）について

問 今回取得する消防ポンプ自動車は、どんなところが向上していますか。また、更新後の古い消防自動車はどう活用していますか？

答 今回の消防ポンプ自動車の真空ポンプは、無給式を採用し、真空ポンプ操作など一連の放水操作が液晶パネルをタッチすることで確認できる操作盤を採用したほか、全ての赤色警光灯を従来のハロゲン式からLED式に変更し、消費電力の削減を図るとともに、視認性の向上を図った仕様になっています。また、古い消防自動車については、愛媛トヨタ自動車㈱から東南アジア諸国への海外支援活動の一環として、消防自動車寄贈の協力要請を受け、平成26年度からインドネシアへ消防自動車、救急車を寄贈しており、今回も寄贈したいと考えています。

議事課

☎ 65-1321
☎ 65-1322